

第4回薬師・金井地区中学校新たな学校づくり基本計画検討会 議事要旨

開催日時	2026年5月19日（火） 14:31～16:28	
開催場所	薬師中学校 1階視聴覚室	
出席者 (敬称略)	委員	高見澤委員、高木委員、松成委員、末吉委員、大和田委員、 石塚委員、大森委員、堀切委員、高橋委員、高橋委員、大石委員、 佐野委員、矢島委員（◎）、酒井委員、松岡委員（○） （◎：会長、○：副会長）
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、指導課
傍聴者	0名	

議事内容（敬称略）

はじめに 学校教育部長挨拶及び委員委嘱

学校教育部長 昨年10月からこれまで計3回の基本計画検討会を開催し、リニューアル校舎の施設整備や歴史の継承、標準服など、様々な事項について皆様と共に検討を重ねてきた。こうした検討を経て、3月には薬師・金井地区中学校新たな学校づくり建設基本計画を策定することができた。

今年度は、2028年の統合へ向け、さらなる検討を進めていく。今回はいよいよ学校名を3案選定することになる。また、標準服のデザインの決定や校歌・校章の制作に関する検討などに加え、統合に伴う通学負担の軽減など、引き続き考えていかなくはない課題も多くある。こうした検討事項について皆様のご意見を頂戴し、今年度末には新たな学校づくり基本計画を策定する。皆様におかれましては、引き続きお力添えをいただきたい。

今年度は、これまで委員としてご尽力いただいていた方々に加え、新しく委員になっていただいた方もいる。引き続き皆様のご協力を重ねてお願い申し上げて、私からの挨拶とさせていただきます。

1 新たな学校づくり基本計画検討会について（委員委嘱・自己紹介・会長副会長選任等）

新たな学校推進課 （資料1説明）

（新規委員自己紹介）

（会長・副会長選任）

2 薬師・金井地区の新たな中学校の施設整備について

施設課 （資料2説明）

委員 仮校舎の使用の件について、昨年度時点では、統合後の3年間については一学年6学級と聞いていたが、35人編成にすることで一学年7学級に途中から増えたと聞

いている。それによって仮校舎の運用の計画に変更はあったのか。

施設課

第1回の検討会資料でもお示ししているとおり、2028年度の統合時点では生徒数546人、学級数17学級と推計している。それに対し20室普通教室を設けている。今後、余剰となっている普通教室の使い方等については学校と調整しながら検討していく。

3 通学関連について

学務課

(資料3説明)

委員

スクールバス、スクールタクシーについて、事業者の選定はこれからか。安全性が昨今話題に上っているので、金額に関わらず安全性にも配慮した事業者選定をお願いしたい。

また、スクールバスについては色や表示などでスクールバスであるとわかるようにした方が良いと思う。

町田市立中学校自転車通学に関する基準について、事前にルート設定をするとの記載があるが、設定されたルートに自転車通学の生徒が通る道であることが分かるような表示をし、安全に通行できるようにする配慮が必要ではないかと思う。

学務課

スクールバスの事業者の選定についてはこれからとなる。事業者選定の際には安全にも配慮した事業者選定を行う。

スクールバスやスクールタクシーへのわかりやすい表示については、先日視察に伺った自治体でも前後に「スクールバス」と表示しており、そうしたものを参考にしながら検討したい。スクールタクシーについても同様である。

自転車通学のルートへの表示については、道路への標示や標識の設置など、道路管理者と調整が必要であると考えている。小学校とは異なり、中学校ではいわゆる「通学路」が存在しないため、既存の看板で対応が出来るかも含めて、道路管理者と協議していく。

委員

スクールバス、スクールタクシーについて、運行されるのは通常授業のある期間のみか。土日や長期休暇などの際の部活動への対応をお伺いしたい。

学務課

基本的には授業のある期間を想定しているが、例えば小学校では学童の登降所、中学校では部活動などもあるため、そのあたりへの対応については引き続き検討したい。

委員

自転車通学の事故時の対応について、基準ではスマートフォンがある前提の記載内容となっているように思うが、中学生はスマートフォンを持っていないため、連絡手段がない場合が考えられる。そうした場合の対応について、別途定める必要があると思う。

学務課

基準はあくまでも大原則を定めたものとなる。実際の運用については今後検討させていただく。

委員

該当する学校の校長として質問させていただく。

スクールバスやスクールタクシーを使うか、自転車を使用するかはいずれかしか

選べないのか。

自転車通学の事故時の対応については先ほど別の委員からもご意見があったが、学校としてはスマートフォンの持ち込みは禁止しているため、学校からの指導が必要となるものと理解をした。

自転車通学のルート設定についての要望を出すことはできるのか。

学務課

複数の手段を利用することについては現在検討中である。例えばメインの通学方法、サブの通学方法を学校に届け出るなどの対応も考えられるが、今後改めてお伝えしたい。

自転車通学の事故時の対応については、先ほどもご回答したとおり、いただいたご意見も踏まえて今後検討を進めていく。

自転車通学の際のルート設定については、学校にも事前に説明させていただきながら検討したいと考えている。

4 歴史の継承

新たな学校推進課 (資料4-1、4-2説明)

今回事前の委員調整の中で、薬師地区青少健の方から、薬師中学校の50周年記念ボードについては現物保存できないかというお声が上がっていることを確認している。今後事務局が青少健の集まりに出向かせていただき、ご意見いただいた方のお考えも伺ったうえで検討する。

5 部活動

新たな学校推進課 (資料5説明)

委員

今年度の状況の共有だが、女子バレー部を拠点校化したところ、仮入部では4名の参加があったが、最終的には別の部活動を選択し、加入者はゼロであった。

2027年度の拠点校化については、個人的な意見としては統合に直接関係しない2027年度時点の中学3年生が引退するまでは拠点校化せず、引退後から拠点校化するのいいのではないか。

委員

拠点校化については、校長の立場から見ると難しい問題を多く抱えていると思う。どの部活動を拠点校化するか、そもそもどの部活動が2027年度存続するかということについては人事の問題も関わってくる。また、教員ではなく部活動指導員を配置した場合にも、年齢や経験によって教員の対応が必要になることもある。

新たな学校推進課 ご意見ありがとうございます。

いただいたご意見は指導課に共有させていただき、特に両校の先生方には細かくご相談、ご報告をさせていただきたい。

委員

拠点校方式が難しい場合、例えば両校で対外試合を組むなどでの交流も図れるのではないか。

会長

ありがとうございます。参考とさせていただきます。

高木委員

子どもが中学3年生のときに統合を控えている。統合後は1つの学校として大会に

出場することになるのか。2027年度については拠点校化するが学校としては統合されていないので、練習は一緒にするがチームは別になるのか。こういった内容が保護者にも子どもにも伝わってこないのが不安になっている保護者が多いのではないかと思う。

新たな学校推進課 一緒にチームにする、練習のみ一緒に行くなど、様々なパターンが考えられる。

市教委としては部活動を通した両校の事前交流をと考えていた部分がある。

一方で先ほど委員からもご指摘のあった教員の人事が固まらない限りどの部活動が翌年度も継続するかが不透明であるという課題もある。

拠点校化については本日いただいたご意見や、移動時間についての問題もあり、先生方や保護者の方々のご意見も伺いながら進めていきたい。また、周知についても「まちだの新たな学校づくり通信」だけでなく、保護者会の方などで積極的に情報発信を行っていききたいと考えている。

委員 先ほどの委員のご意見とも重複するが、統合後の一年間は別チームで大会に出場することはできないか。これまで出番のあった子どもたちが統合により人数が増え、出番を失ってしまうということを考えると、個人的には別チームで出場ができるといいと思う。

会長 ご意見ありがとうございます。

6 標準服

新たな学校推進課 (資料6-1説明)

7 薬師・金井地区の新たな中学校の学校名について

新たな学校推進課 (資料7-1、7-2説明)

資料7-2の記載に加えて、委員から頂戴した学校名候補である「凌霜中学校」の記載が漏れていたのを追加させていただきたい。現在自由民権資料館のある地にかつてあった文武館の名称から取ったものである。

また、本日委員の方から「翠の丘中学校」という案が提示された。市の鳥であるカワセミ(翡翠)の字であり、また、薬師中学校の周辺環境を表す「翠(みどり)」と、リニューアル校舎のできる金井中学校の地形である「丘」の字を合わせた学校名である。ワークショップの際にはこの案も含めてご検討いただきたい。

[ワークショップ及び投票]

新たな学校推進課 投票の集計が終わったため、発表させていただく。

第一分類目である「両校の学校名を残すもの」については、No.1の「金井薬師中学校」が5票、「薬師金井中学校」が2票、その他には投票なしであり、No.1の「金井薬師中学校」が選出された。

第二分類目の「リニューアル校舎の所在地である金井の名前を残すもの」につい

ては、No. 14の「金井の丘中学校」が4票、No. 8の「金井中学校」が3票、No. 16の「金井の杜中学校」、No. 9、No. 10、No. 12が1票ずつとなった。したがって、第二分類目は「金井の丘中学校」が選出された。

第三分類目である「両校の学校名を含まない新しい学校名」については、No. 27の「翠の丘中学校」が5票、No. 24の「桜の杜中学校」が2票、No. 19、No. 22、No. 23が1票ずつとなった。したがって、第三分類目については「翠の丘中学校」が選出された。

今後、広報紙などを通じて広く周知を行い、学校名案に対するイメージや反応を確認させていただく。寄せられたご意見等は検討会の場などで委員の皆様にはフィードバックをさせていただき、最終的にはこの3案から町田市教育委員会が1案を選定させていただく。

会長

本日の議事は以上である。

以上をもって、第4回薬師・金井地区新たな学校づくり基本計画検討会を終了する。